

特定秘密保護法の撤廃を求める決議

安倍自公政権は、世論の反対を押し切って特定秘密保護法を強行採決した。

特定秘密保護法は、「行政機関の長」が「安全保障」に妨げになると判断すれば、軍事、外交、スパイ防止、テロ対策などの行政情報を「特定秘密」と指定し、公務員や国から仕事を請け負う関連事業者が、故意であれ、過失であれ、それを漏らせば、最高懲役10年もの重罰を科すものである。その危険性は、何が秘密か、それ自体が秘密で、「行政機関の長」の判断で「特定秘密」がどこまでも広がる危険に限られない。「特定秘密」の保全を義務づけられる公務員だけでなく、何が「特定秘密」に指定されているかを知らされていない国民も、行政情報を知ろうとした場合、「特定秘密」を取得しようとしたとして重罰に処せられるおそれがある。未遂でも、共謀・教唆・扇動しただけでも処罰の対象である。逮捕され、裁判にかけられるときにも、どんな「特定秘密」を取得しようとしたのかは公開されない。審議などを通じて法案の危険な中身が知らされるとともに国民の間では戦争への道を危惧する不安が一層募っている。表現の自由と基本的人権を侵害する特定秘密保護法案反対の声は、宮崎 駿監督を初め映画監督、俳優、法曹界やジャーナリストなど、立場の違いを超えて急速に広がっている。

朝日新聞（12月2日付）の世論調査は、「反対」が50%に達し、「賛成」が25%にすぎず、同法の強行採決は民意を無視した、まさに暴挙以外の何物でもない。

国民の目、耳、口を塞ぎ、基本的人権も民主主義も破壊する憲法違反の危険な法案の強行成立は許されない。

よって、本市議会は、特定秘密保護法の撤廃を求めるものである。

上記、決議する。

平成25年12月19日

三 鷹 市 議 会